

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「企業理念」によって事業の礎となる価値観と使命を定め、「ステークホルダーへの約束」でその実現に対するコミットメントを示しております。そして、その約束の実現に向けての具体的戦略と展望を「経営ビジョン」として掲げております。

当社は、「企業理念」「ステークホルダーへの約束」「経営ビジョン」の実現を通して、企業価値の継続的な増大を目指します。そのためには、迅速かつ効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営が実現できるよう、頑強なコーポレート・ガバナンス体制を確立するとともに、継続的な見直しと充実を図ってまいります。

<企業理念>

私たちは
人を「元気」にし、
パートナーを「元気」にし、
社会を「元気」にすることで
一人ひとりの生活を豊かにし、
希望のある未来づくりのために
お客様とともに歩みつけます。

<ステークホルダーへの約束>

お客さまへ
私たちはプロフェッショナルとして、責任感をもってお客さまのニーズにこたえます。
そして、私たちのサービスを利用される一人ひとりと誠実に向き合い、クオリティーオブライフの向上に貢献し続けます。
ビジネスパートナーの皆さまへ
私たちはビジネスパートナーの皆さまと互いに尊重し合い、ともに考え、ともに歩み、ともに発展することを目指します。
ともに働く仲間たちへ
私たちは明るくやりがいがあり、誇りを持って働ける公正で開かれた職場づくりを目指します。
地域・社会へ
私たちはサービスの提供と多様な働き方を通じて豊かな暮らしの実現と地域社会の発展に貢献します。
株主の皆さまへ
私たちは健全かつ透明性が高い経営を推進し、企業価値の向上と持続的な成長を目指します。

<経営ビジョン>

ソラストリー、始まる。医療事務・介護をもっと新しく、働く女性をもっと美しく。

私たちはこんな会社を目指します。

- ・ICTを活用しクオリティーと生産性を飛躍的に高める、医療事務・介護のイノベーションリーダー
- ・医療・介護連携をリードし、地域社会の未来に貢献する会社
- ・医療事務・介護のプロフェッショナルが育ち、良い生涯キャリアがつけられる会社
- ・新しい働き方で、自分らしいワークライフバランスが実現できる会社
- ・医療・介護にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社
- ・業界リーダーとして信頼される会社:No1の業績と責任ある行動

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

【原則4-8】

当社では、現状、独立社外取締役を1名選任しており、取締役会における独立した客観的な立場からの意見を踏まえた議論を可能にしております。なお、2016年6月30日に開催予定の定時株主総会で独立社外取締役を2名体制とするための議案を上程しております。また、2017年6月定時株主総会終了までに独立社外取締役を取締役の3分の1以上とすることを目指して参ります。

【補充原則4-8-1】

当社では、現状、独立社外者のみを構成員とする会合等を開催する体制を整備しておりませんが、今後、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るべく、独立役員連絡会を定期的に開催することを検討しております。

【補充原則4-11-3】

当社では、代表取締役会長・社長と社外取締役1名(独立社外取締役1名を含みます)の合計4名で構成される評価報酬委員会を設け、個々の取締役の評価を行っておりますが、現状、取締役会全体としての実効性についての評価は行っておりません。取締役会全体としての実効性についての評価を実施することの是非及びその方法等については、今後の検討課題として認識しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

【原則1-4】

当社は政策保有株式としての上場株式を保有しておりません。

【原則1-7】

当社が役員や主要株主との取引(関連当事者間の取引)を行う場合には、社外取締役の意見、及び必要がある場合には弁護士その他の第三者の意見を聴取した上で、取締役会において取引の必要性、取引内容及び条件の妥当性について審議し、決議することとしております。

【原則3-1】

(1)当社グループは企業理念を制定し公表しております。企業理念は本報告書の「1. 1. 基本的な考え方」に記載しておりますので、ご参照ください。また、経営戦略・経営計画について当社ホームページに掲載する予定です。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び基本方針は本報告書の「1. 1. 基本的な考え方」に記載しておりますので、ご参照ください。

(3)経営陣幹部、取締役の報酬等の決定に関する方針と手続きについては本報告書の「2. 1. 【取締役報酬関係】報酬額又はその算定方法の決定方針の開示内容」に記載しておりますので、ご参照ください。

(4)経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名に関する一般的な方針と手続きについては本報告書の「2. 2. 業務執行、監督・監査、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)」に記載しておりますので、ご参照ください。

(5)取締役・監査役の指名理由を当社ホームページ等にて開示する予定です。

【補充原則4-1-1】

当社は、取締役会規程において、取締役会で判断・決議すべき事項を明確に定めております。当該取締役会規程においては、法令・定款に定めるもののほか、主として全社事業方針の承認・変更、年次・月次予算、要員計画及び中・長期経営計画、組織及び人事関連事項、その他の重要な業務執行に関する事項等を取締役会で判断・決議すべき事項として定めており、これら以外の事項については、業務執行にかかる意思決定を迅速に行うため、組織規程、職務権限規程に基づき、社長以下に委任することとしております。

【補充原則4-11-1】

当社の取締役会全体としてのバランス、多様性及び規模に関する考え方については本報告書の「2. 2. 業務執行、監督・監査、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)」に記載しておりますので、ご参照ください。

【補充原則4-11-2】

社外取締役・社外監査役以外の役員については、他の上場会社との兼任はございません。社外取締役・社外監査役の重要な兼職の状況については、本報告書の「2. 1. 【取締役関係】会社との関係(2)」 「2. 1. 【監査役関係】会社との関係(2)」に記載しておりますので、ご参照ください。

【補充原則4-14-2】

当社では、各取締役、各監査役及び各執行役員に対して、新しい考えの習得や生きた情報に触れた自己啓発等を目的として、外部セミナー、外部団体への加入への参加を推奨するとともに、その費用については、社内規程に基づき当社が負担することとしております。

また、取締役、監査役を対象としたコーポレート・ガバナンス研修を年1回実施するプログラムを設けております。

【原則5-1】

当社では、取締役会にて検討・承認した株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みに関する方針について、当社ホームページにて開示しております。

(http://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/basic_policy.html)

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
大東建託株式会社	10,601,700	37.50
シージェイピー・エヌ・シー・ホールディングス・エル・ピー	2,826,300	10.00
東邦ホールディングス株式会社	1,413,600	5.00
インフォコム株式会社	848,400	3.00
ソラスト従業員持株会	598,200	2.12
荒井 純一	180,000	0.64
石川 泰彦	72,000	0.25
佐藤 優治	72,000	0.25
岡崎 くみ子	66,000	0.23
森岡 伸吉	66,000	0.23

支配株主(親会社を除く)の有無

—

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	サービス業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

当社の発行済株式総数の37.5%を所有する大東建託株式会社から社外取締役1名(川合秀司氏)が就任しておりますが、当社の事業活動や経営上の判断において大東建託株式会社からの制約はなく、当社取締役会全体の過半数に至らないことから、一定の独立性は確保されていると認識しております。

なお、当社は、2016年5月20日付で、社外取締役を除く当社取締役4名より、当社の再上場後に取締役自身が公開買付者となって当社の非上場化を企図した公開買付けを行う意思を当該時点において有していない旨を確認しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	10名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)													
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			
富岡 隆臣	他の会社の出身者														
関口 康	他の会社の出身者														
川合 秀司	他の会社の出身者							○							

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
富岡 隆臣		(重要な兼職の状況) カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター (株)おやつカンパニー 社外取締役 三生医薬(株) 社外取締役	同氏はカーライル・ジャパン・エルエルシーにおいて豊富な投資経験を有しており、投資先企業における社外取締役として経営にも携わっております。これらの経験を活かして、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び経営支援を期待し、同氏を選任しております。
関口 康	○	(重要な兼職の状況) ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 教授 (一社)ディー・アイ・エー・ジャパン 代表理事 ケネディクス(株) 社外取締役	同氏は長く医療業界における経営実務に従事した経験を有しており、現在は一般社団法人の代表理事として、医薬品を始めとする医療用製品の開発などの前進と発展に資する活動をしております。これらの経験を活かして、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び経営支援を期待し、同氏を選任しております。

- ※ 会社との関係についての選択項目
- ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
- ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
仲俣 光弘	○	(重要な兼職の状況) 仲俣光弘税理士事務所 所長	税理士として会計・税務分野等における豊富な経験と専門性を有しており、その職歴を通じて培った専門家としての経験・見識からの視点に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。 また、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」)に従い、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。
宇都宮 純子 当社商業登記及び戸籍上の氏名 森田 純子	○	(重要な兼職の状況) 宇都宮・清水法律事務所 (株)スタートトゥデイ 社外監査役 (株)アドベンチャー 社外取締役 SCリアルティプライベート投資法人 監督役員	弁護士としての豊富な経験と専門的見地に加え、東京証券取引所への出向経験を有しており、その職歴を通じて培った専門家としての経験・見識からの視点に基づく社外監査役としての取締役の職務執行に対して独立した監査を期待し、同氏を選任しております。 また、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準(「上場管理等に関するガイドライン」)に従い、監査役の職務執行にあたり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員に指定しております。

【独立役員関係】

独立役員の数

3名

その他独立役員に関する事項

【独立社外取締役の独立性判断基準及び資質】

当社では、以下の独立社外取締役の選任ガイドラインを設けております。

「会社法の社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、かつ、他社での経験や専門的知見などを有し、取締役会の議論が活発で深みのあるものになるような経験・能力を有した人物を独立社外取締役候補者として選定する。」

なお、当社は、2016年6月30日に開催予定の定時株主総会で独立社外取締役を2名体制とするための議案を上程しております。また、2017年6月定時株主総会終了までに独立社外取締役を取締役の3分の1以上とすることを目指して参ります。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

社内取締役の賞与につきましては、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ支給し、業務執行分につきましては、会社の業績を反映させた利益連動報酬としております。

ストックオプションの付与対象者

社内取締役、社外取締役、従業員、その他

該当項目に関する補足説明

ストックオプションは、当社の業績向上のための士気向上を目的として実施したものです。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

当社の平成27年3月期に係る役員報酬は、社内取締役に対する報酬94百万円、社内監査役に対する報酬11百万円、社外役員に対する報酬12百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

経営陣幹部及び取締役の報酬等の額及び算定方法については、内規によって定められております。取締役の基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成されており、業務執行報酬につきましては、同業他社の水準・会社業績及び社員とのバランス等を考慮し、取締役会が選定する取締役で構成される評価報酬委員会で審議することとしております。また、賞与につきましては、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ支給し、業務執行分につきましては、会社の業績を反映させた利益連動報酬としております。なお、上記報酬等の個別最終決定は取締役社長に一任することもできることとしております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役へのサポートは、人事総務部で行い、社外監査役へのサポートは、監査役室及び人事総務部で行っております。取締役会の資料は、原則として取締役会事務局より事前配布し、社外取締役及び社外監査役が十分に検討する時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。また、社外取締役に対しては、取締役会事務局より重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

(取締役・取締役会)

当社の取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としております。また、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能を強化しております。更に、当社の経営体制を強化することを目的とし、平成25年2月には取締役の員数を5名以内から10名以内としております。当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成されており、原則として毎月定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社グループ全般の重要な経営方針を決定するほか、取締役の業務執行状況を監督しております。

(監査役会)

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、独立性、公正性、透明性を確保しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて取締役等から説明を求め、取締役の業務執行状況に対し適切な監査を行っております。また、取締役会と連動して毎月監査役会を開催し、監査方針や監査計画を定めるとともに、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議または決議を行っております。

(経営会議・各種委員会)

当社は、取締役会の意思決定の迅速化・効率化を図るため、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、社長をはじめ、役付執行役員で構成されており、原則として毎月2回開催しております。また、当社における全社横断的な主要事項を協議するにあたり、コンプライアンス上の課題を審議する機関としてコンプライアンス委員会を、リスク事項の監視と対応体制整備を役割とするリスク管理委員会を設置しております。

(経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補の指名に関する一般的な方針と手続き)

当社は、評価報酬委員会において、執行役員又は取締役として必要と定められている権限と責任を遂行するに足る知識・経験を有するものを執行役員又は取締役候補者として指名し、取締役会に答申しております。執行役員は取締役会で、取締役は取締役会での承認を経て株主総会で、監査役は監査役会の同意、取締役会での承認を経て株主総会で選任されます。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役会(7名、内3名が社外取締役)において、社外の視点からの意見を受けることで、企業経営の透明性・客観性が確保され、また、豊富な経験と幅広い見識に基づく的確な助言を受けることで、適切な意思決定が可能となるものと考えております。さらに上述のとおり、監査役、会計監査人及び内部監査部門である監査室の相互連携により実現される実効的な監査体制により、適法性及び妥当性のある適正な監査が担保されるものと考えております。以上を理由として、当社では現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

III株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	可能な範囲での早期発送を検討しております。
集中日を回避した株主総会の設定	可能な範囲で集中日を回避した株主総会の設定を検討しております。
電磁的方法による議決権の行使	現時点では未定ですが、対応を検討しております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	現時点では未定ですが、対応を検討しております。
招集通知(要約)の英文での提供	現時点では未定ですが、外国人株式保有比率を考慮しつつ対応の検討を進めてまいります。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	取締役会にて検討・承認した株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針について取り纏めたIR基本方針を、当社ホームページにて開示しております。(http://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/basic_policy.html)	
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期・通期決算説明会を実施する予定です。 また、アナリスト・機関投資家とのスモールミーティングや個別ミーティング等を実施する予定です。	なし
IR資料のホームページ掲載	当社ホームページを通じ、投資判断に資する重要な情報の積極的な開示に努めます。	
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画部がIR担当の部署となります。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は「企業理念」の実現に対するコミットメントとして、「ステークホルダーへの約束」を掲げています。ステークホルダーを具体的に示し、お客様、ビジネスパートナー、ともに働く仲間、地域・社会、株主それぞれへの約束を明示しております。また、この「ステークホルダーへの約束」は、「企業理念」とともに全社員の行動規範のベースとして周知徹底を図っております。「企業理念」「ステークホルダーへの約束」は、「1. 1. 基本的な考え方」に記載しておりますので、ご参照ください。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社の事業は、医療事務、介護、保育のサービスの提供や、それに従事する人たちへの教育・トレーニングの提供であり、地域社会の福祉及び雇用に深く関連しております。当社のCSRは、「企業理念」にもあるように、これらの事業を通じて地域社会の継続的な発展に貢献することです。また、業務の遂行において、社会のルールや規範を遵守し公明正大であることを、「ソラストコンプライアンス行動基準」で定め、徹底を図っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社の事業は、地域社会の福祉及び雇用に深く関連しており、当社には地域社会をはじめ、多くのステークホルダーが存在しております。この多様なステークホルダーに、経営情報のみならず生産性改善、安心・安全、人材育成等、当社の様々な取り組みへの理解を深めていただくことは、重要な責務であると認識し、メディア等も活用し、広く情報を発信しております。
その他	当社は、「経営ビジョン」において、「働く女性をもっと美しく」、目指す企業像において「医療事務・介護のプロフェッショナルが育ち、良い生涯キャリアがつけられる会社」「新しい働き方で、自分らしいワークライフバランスが実現できる会社」と掲げており、人材、中でも女性とその働き方やキャリア形成を重視しております。 社員の満足度を高めることが顧客満足度の向上につながると考え、女性社員が約90%を占

める当社では、ワークライフバランスに配慮した各種制度の充実を図り、社員が子育てをしながら、安心してより長く働ける環境の整備を進めてまいりました。

[女性の登用に関する現状(株式会社ソラスト)]

・女性管理職比率 48%(2016年4月1日時点) *課長相当職

・女性役員比率 16%(2016年4月1日時点) *取締役・監査役・執行役員

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針としてソラストコンプライアンス行動基準を定め、全役職員に周知徹底させる。
- (2) コンプライアンス管理規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
- (3) 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本規程に基づき、リスク管理に係る基本方針を取締役会で定め、当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
- (2) リスク管理基本規程、その他リスク管理関連規程に基づき、委員会、部署にてリスクを種類毎に管理するリスク管理体制の構築及び推進を図る。
- (3) 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にはリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
- (3) 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を1年としている。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割を分離し、それぞれの機能強化を図る。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、ソラストコンプライアンス行動基準を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
- (2) 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき必要な管理を行う。
- (3) 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について報告を行う。
- (4) リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- (2) 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
- (3) 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- (3) 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図る。適切な報告体制を確保するものとする。
- (4) 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- (5) 監査役より職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループ及びその特別利害関係者、株主、取引先等には、反社会的勢力とのかわりはありません。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、ソラストコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力との活動を助長するような行為を行わないことを定めております。

具体的な対処方針・基準については、「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、社内報(ソラストコンプライアンスニュース)に関連記事を掲載する他、主要な社内会議等の機会において繰り返しその内容の周知徹底を図っております。

また、当社グループの役員、従業員に対して、反社会的勢力に該当しないことを表明するために、毎年1回、誓約書の提出と必要な研修の受講を義務づけております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力に関する業務の所管を人事総務部と定めるとともに、各事業部門にはコンプライアンス管理責任者を配置し、現場からの情報を吸

い上げ、全社的に統一した対応を行うように努めております。外部組織との連携に関しては、暴力団追放運動推進都民センターに加入し、人事総務部コンプライアンス統括課長を当社における不当要求防止責任者として届出を行い、定期講習を受講しております。不当要求防止責任者は反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、警察とも連携できる体制を構築しております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

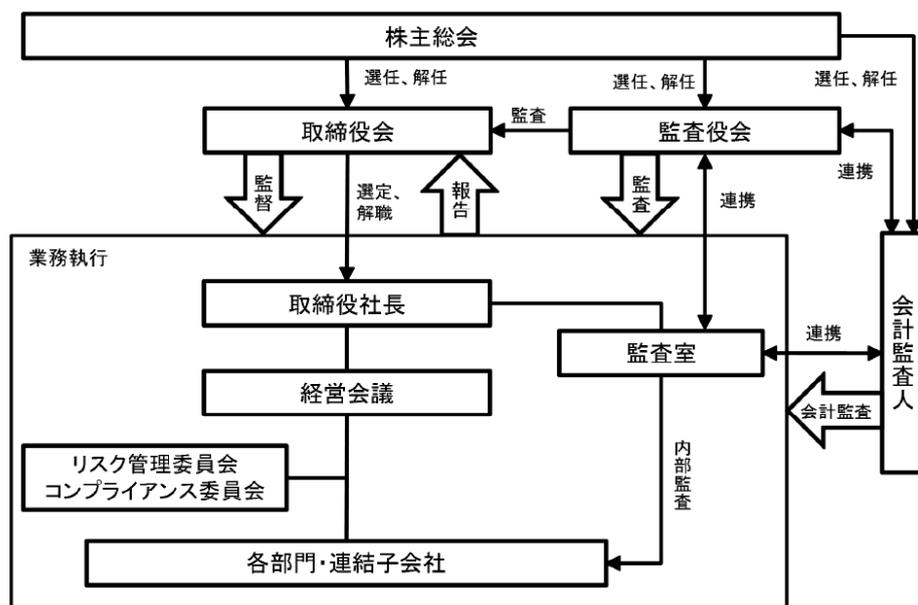
(1) 適時開示体制の整備に向けた取組み

当社グループでは、適時適切なディスクロージャーはコーポレート・ガバナンスの重要な要素のひとつであり、株主への重大な責務であると考え、決算情報はもとより業績に多大な影響を与える可能性のある事項については、迅速な開示を行なう方針であります。

情報開示は、【適時開示体制の概要(模式図)】に記載の社内における手続きを経て行う予定であります。

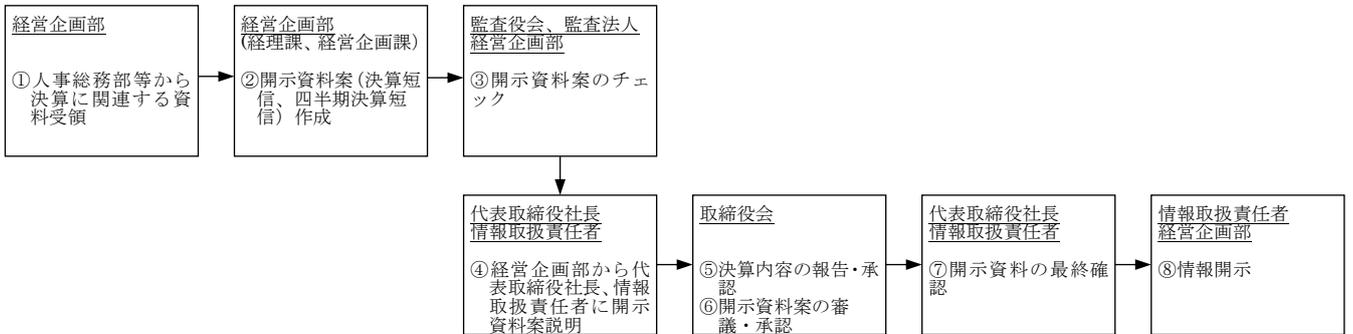
さらに、当社グループに関する主要な情報を公平に取得し得る場を投資家に提供するため、当社ホームページ上で、有価証券報告書、四半期報告書等の法定開示資料及び金融商品取引所の規則に基づく適時開示情報の他、法律や規則で開示を求められていない情報についても、可能な限り迅速かつ分かりやすい情報開示を進めてまいります。

【模式図(参考資料)】

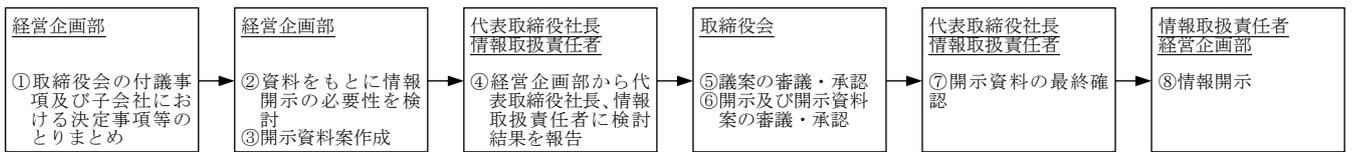


【適時開示体制の概要（模式図）】

① 決算情報



② 決定事実



③ 発生事実

